

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則に係る様式を定める要綱

(令和2年12月9日決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（平成29年中津川市条例第7号。以下「条例」という。）及び中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則（令和2年中津川市規則第53号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例及び規則において使用する用語の例による。

(事業の一体性)

第3条 規則第3条に規定するチェックリストは、事業一体性の判断基準チェックリスト（様式第1号）によるものとする。

(事業の届出)

第4条 規則第6条第1項に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電設備設置事業届出書（様式第2号）とし、同項各号に規定する書類は、次の通りとする。

- (1) 規則第6条第1項第2号に規定する事業の概要を記載した書類は、再生可能エネルギー発電設備設置事業概要書（様式第3号）によるものとする。
- (2) 規則第6条第1項第3号に規定する環境配慮の状況が分かる書類とは、環境省が定める「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」別紙の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン チェックシート」（届出時の最新版）（発電出力が50キロワット未満である場合は、「小規模出力版」とする。）によるものとする。
- (3) 規則第6条第1項第4号に規定する開発行為の制限等の調査書とは、事業区域内における法令等に基づく開発行為の制限等の調査書（様式第4号）によるものとする。
- (4) 規則第6条第1項第5号に規定する事業者を証明する書類とは、法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は住民票抄本によるものとする。
- (5) 規則第6条第1項第6号に規定する説明会開催を証する書類とは、地元説明会等説明状況経過報告書（様式第5号）によるものとする。
- (6) 規則第6条第1項第7号に規定する協定を証する書類とは、事業者と利害関係団体等との間で締結した協定書の写しとする。
- (7) 規則第6条第1項第8号に規定する事業に係る誓約を証する書類とは、再生可能エネルギー発電設備設置事業誓約書（様式第6号）によるものとする。
- (8) 規則第6条第1項第9号に規定する事業場所が分かる書類とは、位置図（縮尺2,500分の1程度であって場所が特定できるもの）及び事業区域の公図の写しによるものとする。
- (9) 規則第6条第1項第10号に規定する土地所有者等を記載した書類とは、土地所有者及び近隣関係者等一覧表（様式第7号）によるものとする。
- (10) 規則第6条第1項第11号に規定する土地利用計画が分かる書類とは、土地利用計画平面図（縮尺1,000分の1以上）によるものとする。
- (11) 規則第6条第1項第12号に規定する施設維持管理計画を証する書類と

は、施設維持管理計画書によるものとする。

(12) 規則第6条第1項第13号に規定する造成に関する書類とは、造成計画平面図(縮尺1,000分の1以上)、造成計画断面図(縮尺 縦100分の1以上 横1,000分の1以上)、流量計算書(調整池を含む)、排水計画平面図(縮尺1,000分の1以上)及び法面保護や土砂流出防止を明示した図面を含む工作物設計図(平面図、立面図、断面図等)によるものとする。

2 規則第6条第4項に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電設備設置事業変更届出書(様式第8号)によるものとする。

(事業の着手等の届出)

第5条 規則第8条第1項に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電設備設置工事着手届出書(様式第9号)によるものとする。

2 規則第8条第2項に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電設備設置工事完了届出書(様式第10号)によるものとする。

3 規則第8条第3項に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電設備設置工事中断・再開届出書(様式第11号)によるものとする。

(標識の設置)

第6条 規則第9条第1項に規定する標識は、再生可能エネルギー発電設備標識(様式第12号)によるものとする。

2 規則第9条第2項に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電設備標識掲示届出書(様式第13号)によるものとする。

3 規則第9条第3項に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電設備標識掲示変更届出書(様式第14号)によるものとする。

(事業の廃止の届出等)

第7条 規則第11条に規定する届出書は、再生可能エネルギー発電事業廃止届出書(様式第15号)によるものとする。

2 規則第11条第2項に規定する報告は、再生可能エネルギー発電事業廃止作業完了報告書(様式第16号)によるものとする。

(報告及び立入調査)

第8条 規則第12条に規定する身分証明書は、様式第17号によるものとする。

(指導、助言又は勧告)

第9条 規則第13条第1項に規定する通知書は、指導・助言通知書(様式第18号)によるものとする。

2 規則第13条第2項に規定する勧告書は、様式第19号によるものとする。

3 規則第13条第3項に規定する書面は、事業是正報告書(様式第20号)によるものとする。

(公表)

第10条 規則第14条第2項に規定する市長が通知するものは、弁明の機会の付与通知書(様式第21号)によるものとする。

2 規則第14条第2項に規定する書面は、公表に関する弁明書(様式第22号)によるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 事業一体性の判断基準チェックリスト

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第3条第4号に規定する事業の一体性について、下表の場所、時期及び人格の各項目において該当の有無を確認し、各項目においてそれぞれ一つ以上新たに事業を実施する区域と、既に事業を実施している区域の関係が該当する場合は、一体性のある事業と判断する。

項目	判断基準の内容	該当	
		有	無
場所	・局所的な同一集水区域内で、雨水排水施設、調整池等の防災施設等を共用し、又は共同で開設する場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・地形及び水の流れから判断して一つの集水区域にある場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・開発行為によって地形又は水の流れが変わることで集水区域が一つとなる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・水利用の実態からみて、その水の受益対象が同じである場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・工事用道路を共用し、又は共同で開設する場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・採光を目的として共同で木竹の伐採を行っている場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・条例第11条に規定する事業の届出を行う日から過去3年間に一度でも土地所有者が同じであった場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
時期	・既に事業を実施している区域と開発行為のある時期が重複している場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・既に事業を実施している区域の開発行為が終了し、相当年数（3年）を経過しないで新たな開発行為をしようとする場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・一つのプロジェクト又は全体計画の一部である場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
人格	・同一の事業者が開発行為を行う場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・従前から共同で開発行為等を行っている事業がある場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・同一人が複数の役員を兼ねている場合又は別々の法人であって当該法人の所在地が同じである場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・血縁関係にある複数の者がそれぞれの開発行為を行う場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・数人が共同の意思（計画の共同性が認められる）をもってそれぞれの開発行為を行う場合で、一つの人格（事業主体）として判断できる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・工事等の請負者が同じである場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・複数の事業者が特定の開発目的のためにそれぞれ分担して共同で開発行為をする場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者が特定の目的で開発行為を複数の事業者それぞれ分割して行わせる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

## 再生可能エネルギー発電設備設置事業届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住所  
氏名 ⑩  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住所  
氏名 ⑩  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業名	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
想定総発電出力	kW
施工期間（予定）	年 月 日から 年 月 日まで

### 添付書類

- (1) 事業一体性の判断基準チェックリスト（様式第1号）
- (2) 再生可能エネルギー発電設備設置事業概要書（様式第3号）
- (3) 環境省が定める「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」別紙の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン チェックシート」（届出時の最新版）（発電出力が50kW未満である場合は、「小規模出力版」とする。）
- (4) 事業区域内における法令等に基づく開発行為の制限等の調査書（様式第4号）
- (5) 事業者を証明する書類（法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は住民票抄本）
- (6) 地元説明会等説明状況経過報告書（様式第5号）
- (7) 事業者と利害関係団体等との間で締結した協定書の写し
- (8) 再生可能エネルギー発電設備設置事業誓約書（様式第6号）
- (9) 位置図（縮尺2,500分の1程度であつて場所が特定できるもの）及び事業区域の公図の写し
- (10) 土地所有者及び近隣関係者等一覧表（様式第7号）
- (11) 土地利用計画平面図（縮尺1,000分の1以上）
- (12) 施設維持管理計画書
- (13) 造成計画平面図（縮尺1,000分の1以上）、造成計画断面図（縮尺 縦100分の1以上 横1,000分の1以上）、流量計算書（調整池を含む）、排水計画平面図（縮尺1,000分の1以上）及び法面保護や土砂流出防止を明示した図面を含む工作物設計図（平面図、立面図、断面図等）
- (14) その他市長が必要と認める書類

## 再生可能エネルギー発電設備設置事業概要書

事業名	
事業者の住所又は所在地	
事業者の氏名又は名称	
事業者の連絡先	電話
設計者の氏名又は名称	
設計者の連絡先	電話
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
土地取得の方法	
想定総発電出力	kW
想定年間発電量	kWh
雨水排水処理施設の内容	
雨水放流先名及び経路	
水利権者の有無	
その他	

## 事業区域内における法令等に基づく開発行為の制限等の調査書

事業区域	中津川市
------	------

区 分	規制の有無	面積
1. 都市計画区域〔都市計画法〕		
2. 用途地域〔都市計画法〕		
3. 景観計画重点区域〔景観法、中津川市景観条例〕		
4. 農地〔農地法〕		
5. 農用地区域〔農業振興地域の整備に関する法律〕		
6. 土地改良事業実施区域〔土地改良法〕		
7. 国・県の補助、融資に係る農業事業の実施区域		
8. 国・県の補助、融資に係る林業事業の実施区域		
9. 原生自然環境保全地域〔自然環境保全法〕		
10. 自然環境保全地域（特別地区・普通地区）〔自然環境保全法〕		
11. 岐阜県自然環境保全地域（特別地区・普通地区）〔岐阜県自然環境保全条例〕		
12. 緑地環境保全地域（特別地区・普通地区）〔岐阜県自然環境保全条例〕		
13. 国立公園及び国定公園地域（特別地域・普通地域）〔自然公園法〕		
14. 県立自然公園地域（特別地域・普通地域）〔岐阜県立自然公園条例〕		
15. 保安林〔森林法〕		
16. 保安施設地区〔森林法〕		
17. 保健機能森林の区域〔森林の保健機能の増進に関する特別措置法〕		
18. 地域森林計画対象民有林〔森林法〕		
19. 鳥獣保護区内の特別保護地区〔鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律〕		
20. 災害危険区域〔急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、建築基準法〕		
21. 河川区域、河川保全区域〔河川法〕		
22. 砂防指定地〔砂防法〕		
23. 地すべり防止区域〔地すべり等防止法〕		
24. 急傾斜地崩壊危険区域〔急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律〕		
25. 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域 〔土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律〕		
26. 洪水想定浸水想定区域〔水防法〕		
27. 法定外道水路〔国有財産法〕		
28. 埋蔵文化財包蔵地〔文化財保護法〕		
29. 史跡名勝天然記念物〔文化財保護法、岐阜県文化財保護条例、中津川市埋蔵文化財保護条例〕		
30. 登録記念物〔文化財保護法〕		
32. 土採取規制区域〔岐阜県土採取規制条例〕		
32. 土砂等の埋立て〔岐阜県埋立て等の規制に関する条例〕		
33. 墓地〔墓地、埋葬等に関する法律〕		
34. 建築物・工作物等〔建築基準法〕		
35. その他（規制事項を下記に具体的に記載すること。）		

## 地元説明会等説明状況経過報告書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第9条第1項の規定により、地元説明会を開催したので、説明状況経過を報告します。

1 開催年月日	年 月 日 時 分～
2 開催場所	
3 事業者側出席者	
4 地元自治会等の利害関係者の参加人数	
5 説明内容	
6 地元自治会等からの主な意見と対応方針	
7 その他	

添付書類

説明会に配布した資料

## 再生可能エネルギー発電設備設置事業誓約書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)

電話番号

担当者

代理人 住 所  
氏 名 ㊟

電話番号

下記地内での再生可能エネルギー発電設備設置事業に伴い、周辺地域における事故、災害及び公害の防止、並びに自治会等との紛争の解決について責任を持って行うこととし、市及び周辺の住民等に対して一切ご迷惑をおかけしないことを誓約致します。

記

事 業 名	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
想定総発電出力	kW



## 再生可能エネルギー発電設備設置事業変更届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者

代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第11条第2項の規定により、事業内容等を変更したいので、次のとおり届け出ます。

事 業 名			
当初届出書受付年月日	年 月 日	第	号
	変更前	変更後	
事業者の住所			
事業者の氏名又は名称			
設計者の氏名			
事業区域の所在地			
事業区域の面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
施工期間（予定）			
想定総発電出力	kW	kW	
想定年間発電量	kWh	kWh	
雨水排水処理施設の内容			
雨水放流先名			
そ の 他			
変 更 理 由			
備 考			

- 添付書類 (1) 再生可能エネルギー発電設備設置事業届出書（様式第2号）の写し  
 (2) 変更前後の状況を説明できる図書  
 (3) その他市長が必要と認める書類

## 再生可能エネルギー発電設備設置工事着手届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所

氏 名

㊟

（法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名）

電話番号

担当者

代理人 住 所

氏 名

㊟

電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 名	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
想定総発電出力	kW
施 工 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
工 事 施 行 者	
工 事 管 理 者	
施 工 者 連 絡 先	

## 再生可能エネルギー発電設備設置工事完了届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 名	
当初届出書受付年月日	年 月 日 第 号
事業区域の所在地	
設置工事完了年月日	年 月 日

添付書類 (1) 設置工事写真（施工前及び施工中）及び竣工後完成写真  
(2) 完成平面図

## 再生可能エネルギー発電設備設置工事中断・再開届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名  (法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名   
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条の規定により、次のとおり届け出ます。

事業名	
当初届出書受付年月日	年 月 日 第 号
事業区域の所在地	
施工期間（予定）	年 月 日から 年 月 日まで
中断、再開年月日	年 月 日 中断・再開
中断予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
中断、再開の理由	
中断時の工事の進捗状況	
関係者等との調整状況	
事故等の防止措置の内容	
備考	

※ 中断、再開のいずれかを○印で囲むこと。

- 添付書類 (1) 中断時又は再開時の事業地現況写真  
(2) その他市長が必要と認める書類

## 再生可能エネルギー発電設備標識

固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業の設備		
再生可能エネルギー 発電設備	区 分	太陽光発電設備
	名 称	
	設 備 I D	
	事業区域の所在地	
	発 電 出 力	kW
再生可能エネルギー 発電事業者	氏 名	
	住 所	
	連 絡 先	
保守点検責任者	氏 名	
	住 所	
	連 絡 先	
運 転 開 始 年 月 日		(西暦) 年 月 日

※ 大きさは、縦25cm以上×横35cm以上とする。

※ 発電事業者及び保守点検責任者が法人である場合は、氏名に代えて名称及び代表者名を、住所に代えて所在地を記載するものとする。

## 再生可能エネルギー発電設備標識揭示届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 名	
当初届出書受付年月日	年 月 日 第 号
事業区域の所在地	
備 考	

- 添付書類 (1) 標識を掲示した場所が明示された図面  
(2) 標識の掲示の状況及び記載した内容が分かる写真  
(3) その他市長が必要と認める書類

## 再生可能エネルギー発電設備標識掲示変更届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第14条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事 業 名	
当初届出書受付年月日	年 月 日 第 号
事業区域の所在地	
変更内容	
備 考	

- 添付書類 (1) 変更後の標識を掲示した場所が明示された図面  
(2) 変更後の標識の掲示の状況及び標識に記載した変更内容が分かる写真  
(3) その他市長が必要と認める書類

## 再生可能エネルギー発電事業廃止届出書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業名	
当初届出書受付年月日	年 月 日 第 号
事業区域の所在地	
廃止（予定）年月日	年 月 日
廃止の理由	
廃止時の工事の進捗状況及び関係者等との調整状況	
廃止作業完了予定年月日	年 月 日
災害防止工事等の内容	
備考	

- 添付書類 (1) 事業廃止時の事業地現況写真  
(2) その他市長が必要と認める書類

## 再生可能エネルギー発電事業廃止作業完了報告書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第16条第2項の規定により、関係法令に基づき再生可能エネルギー発電設備を撤去し、適正に処分を行ったので、次のとおり届け出ます。

事業名	
当初届出書受付年月日	年 月 日 第 号
事業区域の所在地	
廃止届出日	
廃止作業完了年月日	年 月 日
災害防止工事等の完成（予定）日	年 月 日
災害防止工事等の内容	
備 考	

- 添付書類 (1) 事業廃止作業完了時の事業地現況写真  
(2) 産業廃棄物マニフェスト (写)、建設リサイクルマニフェスト (写)  
(3) その他市長が必要と認める書類

（表）

<b>身 分 証 明 書</b>		<b>第 一 号</b>
写真	所属名	
	職 名	
	氏 名	
		年 月 日生
上記の者は、中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第17条の規定により立入調査を行うものであることを証明する。		
年 月 日発行		中津川市長 印

（裏）

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例抜すい

**第17条** 市長は、この条例の施行に必要な限度において、事業者に対し報告若しくは資料の提出を求め、又は市の職員に事業区域に係る土地に立ち入り、当該事業に関する事項について調査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする市の職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

**第18条** 市長は、必要があると認めるときは、事業者に対して、必要な措置を講ずるよう指導又は助言を行うことができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、次の各号のいずれかに該当する者に対し、期限を定めて必要な措置を講ずるよう勧告することができる。

(1) ～ (4) (略)

(5) 前条第1項の規定による報告若しくは資料の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは資料の提出をし、又は同項の規定による立入調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは同項の規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

(6) 前項の規定による指導又は助言に正当な理由がなく従わなかった者

注 身分証明書の大きさは、横12センチメートル・縦8センチメートルとする。

## 指導・助言通知書

第 号

年 月 日

様

中津川市長

印

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第18条第1項の規定により、下記のとおり通知します。

記

事業名	
届出書受付年月日	
事業区域の所在地	
指導又は助言の内容	

# 勸告書

第 号

年 月 日

様

中津川市長

印

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第18条第2項の規定により、下記の措置をとるよう勸告します。

記

事業名	
届出書受付年月日	
事業区域の所在地	
措置期限	年 月 日
勸告事項	

## 事業是正報告書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
担当者  
代理人 住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第18条第1項の規定による指導、助言、又は同条第2項の規定による勧告に対し、次のとおり是正しましたのでその内容を届け出ます。

事 業 名	
届出書受付年月日	
事業区域の所在地	
措 置 内 容	

- 添付書類 (1) 是正後の事業地現況写真  
(2) 是正内容の状況を説明できる図書  
(3) その他市長が必要と認める書類

## 弁明の機会の付与通知書

第 号  
年 月 日

様

中津川市長

印

あなたが行っている下記記載の事業については、年 月 日付け、第 号の改善勧告書をもって必要は措置を勧告しましたが、未だに改善が認められないことから、中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第19条第1項の規定により、その事実を公表する予定です。つきましては同条第2項の規定により弁明の機会を付与します。

なお、弁明書の提出期限までに提出されない場合は下記の事項を公表します。

### 記

#### 1. 公表の原因となる事実

#### 2. 公表を予定する事項

氏名及び住所（法人の場合は、主たる事業所の所在地、名称又は代表者の氏名）	
事業の名称	
指導又は勧告に至る経緯	
公表の時期	年 月 日
公表の方法	

#### 3. 弁明の機会の付与に関する事項

弁明書の提出期限	年 月 日
提出先	

## 公表に関する弁明書

年 月 日

中津川市長 様

事業者 住 所  
氏 名 ㊟  
(法人にあつては、その所在、名称及び代表者の氏名)

電話番号

担当者

代理人 住 所  
氏 名 ㊟

電話番号

中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第19条第2項の規定により、次のとおり弁明します。

添付書類 (1) 弁明内容の状況を説明できる図書  
(2) その他市長が必要と認める書類